

会 議 録

会 議 名	令和5年度第2回東松山市市民健康づくり推進協議会					
開 催 日 時	令和5年10月4日（水）			開 会	15時00分	
				閉 会	16時15分	
開 催 場 所	保健センター2階健康指導室					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）第3次ひがしまつやま健康プラン21素案について （2）その他 4 閉会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数		0人		
非公開の理由 （非公開の場合）						
委員出欠状況	会 長	上野 直之	出席	委 員	工藤 保子	欠席
	職務代理	池田 凡美	出席	委 員	松本 直美	欠席
	委 員	盛島 美智子	出席	委 員	佐々木 征子	出席
	委 員	田嶋 直美	出席	委 員	中村 幸一	欠席
	委 員	長澤 誠	出席	委 員	川田 暁子	出席
事 務 局	健康福祉部長 田嶋 靖洋			健康推進課主査 宮田 洋子		
	健康福祉部次長 高荷 和良			健康推進課主査 高屋 久美子		
	健康推進課長 落合 要之			健康推進課主任 山崎 みどり		
	健康推進課副課長 荒井 正英			歯科衛生士 加藤 美春		
	健康推進課主査 小嶋 京子			株式会社 まち研 本間 洋美		
	健康推進課主査 大石 元子					

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：落合課長
2 あいさつ	上野会長
3 議 事	<p>○上野会長</p> <p>それでは、これより皆様のご協力をいただきまして、議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱では、公開・非公開の決定を会議に諮って決めることとなっています。</p> <p>また、公開の場合、傍聴希望者がいらっしゃれば傍聴いただくこととなります。</p> <p>本日の議事について、非公開とする内容は特にないと思われま。</p> <p>本日の会議を公開の会議とし、会議資料や会議録を公開したいと思いますが、委員の皆様、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(委員一同 異議なし)</p> <p>それでは、異議なしということですので、本日の会議は公開することといたします。</p> <p>議事に入る前に事務局にお尋ねします。</p> <p>本日、傍聴の申込みはありますか。</p> <p>○事務局</p> <p>本日、傍聴の申込みはございません。</p> <p>○上野会長</p> <p>それでは、これより議事に入ります。議事(1)「第3次ひがしまつやま健康プラン 21」素案について、事務局より説明をお願いします。なお、説明・質疑は随時、区切りながら進めさせていただきます。</p> <p>○事務局：加藤歯科衛生士</p> <p>－「第3次ひがしまつやま健康プラン」計画素案、計画の概要について説明－</p>

○事務局：小嶋主査

－「第4章計画の内容1 栄養・食生活／食育推進計画」について説明－

○事務局：山崎主任

－「第4章計画の内容2 身体活動・運動」について説明－

○上野会長

「第3次ひがしまつやま健康プラン21」素案、第4章の1及び2の計画内容について、説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○上野会長

国から医師会にフレイル予防の栄養指導について話があったのですが、フレイル予防の栄養指導についてはこの計画に組み込まなくてもよいのでしょうか。

確か、体重減少があったりすると「やせ」に入ると思うのですが、そういった方達を対象としているものをこの計画には組み込まなくてもよいのでしょうか。

○事務局：小嶋主査

P.47 行政の取組の中に「生活習慣病等を予防するための食の正しい知識を伝える」と記載しておりますが、健康推進課や保険年金課の健診等を通して、そういった方たちへの栄養指導を行う、正しい知識を深めるということで進めていきたいと思っています。

○上野会長

では、フレイル予防を踏まえてということですか。

○事務局：小嶋主査

はい。こちらの記載は、フレイル予防を踏まえてということです。

○上野会長

ありがとうございました。ほかに、ご意見等はございませんか。

○長澤委員

P.46 の市民の行動目標の 10 項目ですが、とても分かりやすいと思います。その中で気になったのが、市民の行動目標 5「野菜や果物をしっかり食べよう」です。「しっかり」というのは、少しあいまいな表現にも感じましたが、このプランの中でどのようなことを目指していくのか、教えてください。もう少し具体的な表現の方が分かりやすくなるのではないかと、思いました。

○事務局：小嶋主査

具体的な数値としては、野菜 350 グラム、果物 200 グラムを食べてほしいという思いがあります。ですが、糖尿病の方などには、この量が当てはまらないこともあり、具体的な表現ではなく「しっかり」と表現することで「その人に合った適正量を食べる」という意味を込めています。

○上野会長

市民の取組の中に「食事のバランスを考え、野菜や果物を意識して食べる」とあるように「バランスよく食べる」ということですので、このままの表現でも良いのではないかと思います。

ほかに、ご意見等はございませんか。

ないようですので、引き続き事務局からの説明をお願いします。

○事務局：宮田主査

－「第 4 章計画の内容 3 休養・睡眠」について説明－

○事務局：大石主査

－「第 4 章計画の内容 4 飲酒・喫煙」について説明－

○事務局：加藤歯科衛生士

－「第 4 章計画の内容 5 歯・口腔の健康／歯科口腔保健推進計画」について説明－

○上野会長

「第3次ひがしまつやま健康プラン21」素案、第4章の3及び4、5の計画内容について、説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○上野会長

寝る習慣について、もう少し記載があっても良いのではないかと思います。不眠症治療薬について書かれているパンフレット等に、薬を使わない入眠について記載されているものもあるかと思いますので、そういったものを参考に、薬を使わずに不眠の方を減らせるようなコラム等の記載があっても良いのかと思いますので、ご検討ください。

ほかに、ご意見等はございませんか。

盛島委員、いかがでしょうか。

○盛島委員

前回の会議を踏まえて、高齢者の方への記載もありますので、良いかと思えます。

○上野会長

ありがとうございました。ほかにございますか。

ないようですので、引き続き事務局からの説明をお願いします。

○事務局：大石主査

－「第4章計画の内容6健康管理と健康づくり」について説明－

○事務局：宮田主査

－「第4章計画の内容7地域とのつながりと個々の健康／自殺対策計画」について説明－

○上野会長

「第3次ひがしまつやま健康プラン21」素案、第4章の6及び7の計画内容について、説明が終わりました。ただいまの説明について、ご

質問、ご意見等がありましたらお願いします。

○池田委員

P.74 の数値目標なのですが、働いている方は職場で健康診断ができますが、退職してしまうと国民健康保険での健診を受けることになるかと思えます。そのデータはどこに記載されているのか教えてください。

○事務局：高荷次長

P.74 特定健診の受診率ですが、国民健康保険に加入している方ですので 60 歳以降の対象についてはこの数値に含まれます。

75 歳になりますと、後期高齢者医療になりますので、75 歳以上の方については、この数値には含まれておりません。

○上野会長

ほかにご意見等はございませんか。

○田嶋委員

P.81 の重点施策①若年者への対策の中に「若年者が抱える様々な悩みや不安を相談できる体制を充実させます。」との記載がありますが、具体的にはどのように充実させていくのか、教えてください。

○事務局：宮田主査

若年者への取組につきましては、第 1 次自殺対策計画を策定した際、学校教育課へ取組を照会し、取組内容を整理しております。照会内容に基づいて、総合教育センターでの相談体制や子育て支援課での相談体制の充実を踏まえ、充実させていくことを想定しています。

○田嶋委員

ありがとうございます。学校現場では、なかなか相談体制の充実を図れない現状があります。本来であれば担任や学年の職員が行う方が、子どもたちの小さな変化に気づいて対応できると思うのですが、特に中学校は教科担任制ですので、どの先生に相談しても良いという体制で行っています。ですが、保護者も含めて、なかなか学校や職員に話しづらい内容もあるとすると、スクールカウンセラーや学校相談員につなげて面

談体制を行うのですが、現状、本校ではスクールカウンセラーは隔週、学校相談員は週3日の勤務となっております。学校の規模も大きく生徒数の多い中学校でも、スクールカウンセラーの勤務は隔週となっているため、身近なところから相談体制を整えるということになると、そうした部分での支援もしていただけると学校現場としては非常に助かるというところではあります。

保護者がスクールカウンセラーに話を聞いてもらおうと、涙を流すこともあるほど、子育ての不安を話すことができ、学校の職員に話しづらいこともスクールカウンセラーには話しやすく、更に専門家であることで安心もできる、ということもあるようです。

保護者の心が安定すると、子どもの心の安定にもつながるというのが目に見えてありますので、そのあたりの支援もあると良いと思います。

○上野会長

ありがとうございました。予算の関係等もあるでしょうから、なかなか難しいでしょうけれど、充実すると良いですね。

感想になってしまいますが、今回は自殺対策計画とのことですので作成していただく内容ではないのですが、地域とのつながりというのは、高齢者の認知症予防にも影響があると思います。認知症であると介護認定で要介護1以上になってしまうため、できる限り抑えたいのですが、歯の健康も関係しますし、難聴の方はリスクが高い等ありますので、今回の計画ではなくても認知症予防の部分も計画内容に必要なようになってくるのかな、と思います。

ほかにご意見等はございませんか。

○事務局：落合課長

さきほどの田嶋委員からのご意見のところですが、健康推進課としても今のご意見を踏まえ、学校教育課と相談をしたり、健康推進課でもなやみごと相談という相談体制を設けたりしておりますので、そういったところも一般の方だけでなく、小中学生やその保護者にも利用していただけるよう周知等図っていただければと思います。

体制整備も計画内に反映していただければと思います。

